

新型コロナウイルス (COVID-19)感染拡大防止の取り組みについて【更新】

さいたま本部教室では、感染拡大防止の取り組みを2学期から、より強化徹底し、お子さまが安心安全に学習できる環境を提供してまいります。併せて、ご家庭でも注意喚起をお願いできればと存じます。

●新規取り組み(※さいたま本部教室)

- 抗菌シールドコーティング施工(→全使用設備)。
- CO2濃度測定器導入(→全使用教室)。
- サーキュレーター増設(→各教室のCO2濃度を一定基準値以下に管理)。
- 机間仕切りの「透明化」(→黒板を見やすくするため、従前の、紙から、プラスチック素材に変更)。

授業担当スタッフの対応

【出勤前】

□感染、また濃厚接触者は出勤停止。出勤前には各自検温を行い、発熱や強いだるさ・息苦しさ等の体調不良がある場合は出勤させず、症状が継続する場合は医療機関を受診させます(→発熱の目安:37度以上)。

【出勤時】

- 教室出勤時に必ず検温し、「検温記録リスト」に記入。また手指の消毒、不織布マスクを着用します。
- 教室長または副室長は、当日勤務するスタッフの体調、また、検温・手指の消毒・不織布マスクの着用の仕方等を毎日確認します。また、職場内で飲食をする場合は、「黙食」に努めます

【勤務中】

- 不織布マスクの着用を原則必須とします。
- 教室ドアは常時オープンし、密閉空間にならないよう配慮いたします。
- 休み時間、トイレ待ち、帰宅時、「密」にならないよう注意喚起。
- CO2濃度基準値超えの際には、大型サーキュレーター稼働し、空気の入れ換えを行います。
- 授業終了後は、机の拭きとり消毒を行うなど教室環境の良化に努めます。

【勤務時間外】

講師の先生方には、勤務時間外においても、次のような協力要請をしています。

各自治体から、不要不急の外出、特に夜間の外出は控えるよう要請が出ており、また、居酒屋・カラオケ店・ライブハウス等について、出入りを控えるように要請が出ています。講師の先生方においても、子どもたちの前で授業を行う者として、この要請に応じていただくようお願いしております。具体的には、

- 集団での飲食店への出入りを控える。また、授業後の居酒屋や、カラオケ等への出入りを控える。
- 講習終了時の打ち上げや、飲み会等も控える。子どもたちの安全確保、危機管理意識を強く持つよう指導・要請。

●生徒・保護者のみなさまへのお願い

□感染、また濃厚接触者は通塾禁止。風邪の症状や37度以上の発熱がある、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合などは、通塾をお控えください(→オンライン対応可)。

- 入室時の検温、手指の消毒、不織布マスク着用指導(※ウレタンの場合、教室から不織布のものを渡し交換)
- 各ご家庭にて、通塾前にお子さまの体調チェックをお願いいたします。万一、生徒様の体調に不安がある場合には、無理をなさらず、ご自宅で安静にしてくださいようお願い申し上げます(→オンライン対応可)。
- (食事がある場合)食事前後の手洗い・消毒の徹底、指定の場所・時間での「黙食」の徹底をお願いします。

※感染、またその疑いがある場合は、厚生労働省の「相談・受診の目安」に従って行動し、速やかに教室長の平山までまでご連絡ください。

※オンライン受講の場合、原則一週間毎に教室まで学習教材等を取りにきていただくよう、ご協力をお願いします。またテスト実施時は、オンラインで「可視化」を行います。

家庭のご判断によりお休みをされる場合は、たいへんお手数ではございますが、教室まで欠席のご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

今後、感染がさらに拡大した場合には、政府または行政機関からの要請に従い、再び休校を含む必要な措置をとることがありますのでご承知おきください。

2021年9月6日

スクール21さいたま本部教室
教室長 平山 和靖